

過去の地震から知る、未来の備え ～大量のゴミをどう処理するか

名古屋大学災害対策室 木村玲欧

未来の地震にそなえるためには、過去の地震を知ることが大切。1945年にこの地域で2,306人の死者を出した「三河地震」から、未来の備えにつながる教訓を考えていきます。

■寒空の下、素手素足で着のみ着のまま、朝から夜まで片づけをした。木は全部燃料として燃やし、かわらは地震でできた地割れの中に捨てた。(明治村和泉集落(安城市和泉町)・鈴木敏枝さん・沓名美代さん)

寒い中、はだしでね。手袋もないから、かわらでも木でも何でも素手で片づけて。朝からほこりだらけで片づけて、そのなりで寝て、また片づけての毎日だった。親せきは近くにおるけど、みんな自分の家が大変なことになつとる。誰かが手伝ってくれるようなことはなかつたよ。

後かたづけで出たゴミについては、木は全部燃料として燃してしまった、かわらは地震で地割れした道の中に捨ててしまっただね。



絵 藤田哲也

阪神・淡路大震災では約2,000万トンの震災廃棄物が発生しました。これは兵庫県の1年間の一般廃棄物の量の約8年分です。廃棄物の処理が終了するまでには2年かかり、費用は何と2,655億円にも上りました(このうち半分は国が補助しました)。いかに迅速かつ効率的に廃棄物を処理するかは、地域全体の復興のスピードをも左右する大きな課題です。

壊れた家は、解体業者に頼むのが一般的ですが、阪神・淡路大震災や新潟県中越地震では、公費によって(つまりタダで)解体が行われたところがありました。ただし、無料だったために「修理すれば直る」ような住宅も勢いあまって解体してしまい、家の再建費用がかさみ、廃棄物も増大しました。事前に一級建築士などの建築技術者から「被災度区分判定」を受けて、修理すべきか解体すべきかを熟考すべきです。なお、ガレキの処分は、通常は解体業者の処分費用に含まれますが、災害時には廃棄物を無料で運搬・処分した自治体もあったために確認が必要です。

地震で壊れた家具・陶器・ガラス類や、煮炊きができないために弁当・カップラーメンの容器やレトルト食品の袋などの災害ゴミも大量に発生します。特例期間では「災害ゴミ」と明記されたものは無料で処理されました。しかし一部住民が、ゴミの集積場・仮置場が満杯になる前にゴミを全部出そうとしたため、いい加減な分別のゴミが地域にあふれました。その結果、リサイクルできるものを再分別したり、再分別不可能なものは全部処分したために莫大な時間と費用がかかり、地域からゴミがなくなるまでに相当日数がかかりました。災害時のゴミの管理は、地域の共助によって行われるべき重要な災害対応なのです。一度、自治体の震災廃棄物の処理計画を確認して、地域住民同士でゴミ出しの場所・分別などのルールを取り決めておくことをお勧めします。

現代社会では、もはや地割れの道にゴミを捨てるようなことはできません。また、廃棄物を野焼きなどで焼却処分することは、ダイオキシンなどの危険物質を出すおそれがあるために廃棄物処理法(第十六条の二)で禁止されています。こちらも注意してください。